

離婚後の共同親権導入へ
法相の諮詢
問題の部会は30日、
法相議会(法相の諮詢
機関)の部会は30日、
離婚後の共同親権導入を
柱とする民法改正の要綱
案をとりまとめた。政府
は要綱案を基に今国会に
法案を提出する見通し
だ。成立すれば離婚後の
親権に関する家族法制の
改定が実現する。
離婚後の共同親権導入を
柱とする民法改正の要綱
案をとりまとめた。政府
は要綱案を基に今国会に
法案を提出する見通し
だ。成立すれば離婚後の
親権に関する家族法制の
改定が実現する。

離婚後の共同親権導入へ

法相の諮詢 民法改正の要綱案

改正は7年ぶりとなる。
要綱案は子の利益を基
準に仕組みを整えた。親
権について協議離婚の場
合は父母の協議で双方ま
たは一方と定める。現在
は離婚後は単独親権しか
認めていない。

協議で決まらない場合

は子の利益や父母関係、
親子関係などを考慮し裁
判所が判断する。配偶者
へのドメスティックバイ
オレンス(DV)や子への
虐待のおそれが認めら
れ、父母で共同で親権を
行使できないなどの場合
は例外で裁判所が単独親
権と決める。

離婚後に共同親権にな
った場合も、子どもの緊
急の手術や入学手続きと
いった「子の利益のため
に急迫の事情があると
き」のほか、子の監護や
教育に関わる日常の行為
は単独で親権を行使する
ことができる。裁判所の
関与が今後増えることが
ほぞを占める。裁判所の
日本は協議離婚が9割
見込まれる。30日の部会
は裁判所での適正な審理
が強まっている。内閣府
による日本離婚件数は年間
20万件弱で、そのうち6割ほ
どが離婚夫婦に未満の子がいる。

子の利益を優先

要綱案は親権以外に養
育費を請求できる「法定
養育費」の制度の導入を
規定した。

要綱案は親権以外に養
育費や親子交流に関して
も定めた。子の最低限度
の生活の維持に必要な養
育費を請求できる「法定
養育費」の制度の導入を
規定した。

裁判所が親子交流の試
行的な実施を促すことが
でき、子の利益のために
特に必要な場合は父母以外
の親族との交流の実施
を定めることも可能だ。
厚生労働省の調査によ
ると、母子世帯で「現在も
在も面会交流を行ってい
る」と答えたのはそれぞ
れ3割ほどにとどまる。
制度見直しの背景には
共働きの家庭の増加や男
性の育児休業の取得率の
向上といった社会情勢の
変化がある。父母が共同
で子育てをする機会が増
加し、子と親の結びつき
による日本離婚件数は年間
20万件弱で、そのうち6割ほ
どが離婚夫婦に未満の子がいる。